

越谷市自治基本条例・第3部会骨子検討シート

開催日	平成20年7月10日
開催場所	越谷市役所第二庁舎 研修室1・2

	大分類	中分類	検討のポイント	条文構成語句(箇条書き)	備考	
検討事項	前文	成り立ち	豊かな自然	水と緑と太陽「恵みの水郷越谷」		
				しらこぼとや愛着と誇りある故郷		
			歴史	奥羽・日光街道の宿場町と特産物 遺産を保存し後の世代に伝える		
		方針	目指す方向	自然と近代化の調和をとる		
			安全安心	安全安心の自立都市への取り組み		
			少子高齢社会	過度な借金を孫子に負担させない		
			全国一暮らしやすい町	力を合わせて快適な環境を守る		
		基本理念	人間尊重	人間尊重のまちづくり (市民が課題に関わっていく)		
		基本条例	成り立ちと理念	維持し実現するために基本条例制定		
		項目	環境	自然保護(森林、公園)、良い住環境提供		
				危機管理	生命、財産の保護	
					弱者への配慮	
			天変地異などの災害への備え			
			教育	生命の尊厳を学びあう社会		
				ボランティア精神の涵養		
				豊かな人間性や社会性や国際性		
				行政による関与の制限		
				価値観	価値観の多様化を認め合う	
			融和	新旧住民の調和		
			文化、芸術	豊かな文化と芸術のまちづくり		
				能楽堂による日本文化の継承		
				文化都市宣言を尊重する		
			公正で誠実	議会、行政に関わる者の宣誓義務		

	実現の為に	産業と市民の連携	農地の活用(市民農園と自足UP)	
		決定への関与	地域で決めて実施し責任を持つ	
		財政	公正な財政支援	
		権利と責務	権利と責務の自覚	
		連携	関連機関の連携による実現	
		対等	国、県、市は対等であるとの意識	
		平和	平和都市宣言の尊重	
基本原則	目的		市民、議会、行政がそれぞれの立場を尊重し、相互に補いあい、協力して住みよい越谷を実現	
	最高規範		他条例への拘束性の明記	
		尊重義務	自治基本条例の尊重義務	
	各原則	将来像の明確化	田園と近代都市の融合	
		環境先進都市	環境先進都市を目指す 自然保護の為に開発行為を制限	
		安全な都市	健康で安全安心、災害に強い 治安が良い	
		人権の保障	全ての市民の人権の尊重	
		参画と協働	市民、議会、行政による自治推進 市民の参加の保障	
		男女共同参画	男女共同参画の実現	
		教育		
		情報共有	市民、議会、行政による情報共有	
		情報公開	市民の知る権利の尊重 議会、行政、関連団体の公開義務	

		行政運営	開かれた行政運営の推進	
		財政自治	財源を確保し、用途を決定する	
		法令の自主解釈	法令の自主的解釈と運用	
		重点プロジェクト	時の緊急課題に全市的に取り組む(大地震・CO ₂ ・ウイルス)	
		交流	相互の交流による活気ある日常	
		文化、芸術	文化芸術活動の振興 人材の啓発	
		連携	国、県、他自治体との連携協力	
検討事項	定義	市民		
		執行機関	(定義は別に定めるか)	
		市		
		協働		
	その他部会へ			
	第1部会へ	市民定義		市民と準市民の設定
		住民投票	市長による	市長による権限の規定化
			条例制定	住民投票の尊重義務
			重要事項義務化	制定2年後の自治基本条例承認 新税創設の賛否
	第2部会へ	市議会		
		市長		情熱的で市民を元気にしてくれる
			(前文詳細)	大雪が降らず、大雨もなく、台風の強風や高潮もない。そのため、洪水の心配もない。大きな工場がなく、公害がない。平坦な土地で歩きやすい。大都市に近接して生活便利で仕事にも恵まれる。